



こたけ

議会だより

にゅうかくおめでとう

第239号
令和4年5月1日
(2022年5月1日)

■発行 小竹町議会
福岡県鞍手郡小竹町
TEL 0949-62-1967
FAX 0949-62-1240
■編集 議会広報編集委員会
■印刷 マツオ印刷株式会社



令和4年4月11日 小竹北小学校入学式



もくじ

- ◆令和4年度当初予算 2
- ◆令和3年度補正予算 4
- ◆主な議案 5
- ◆施政所信表明に対する質疑 5
- ◆一般質問 6

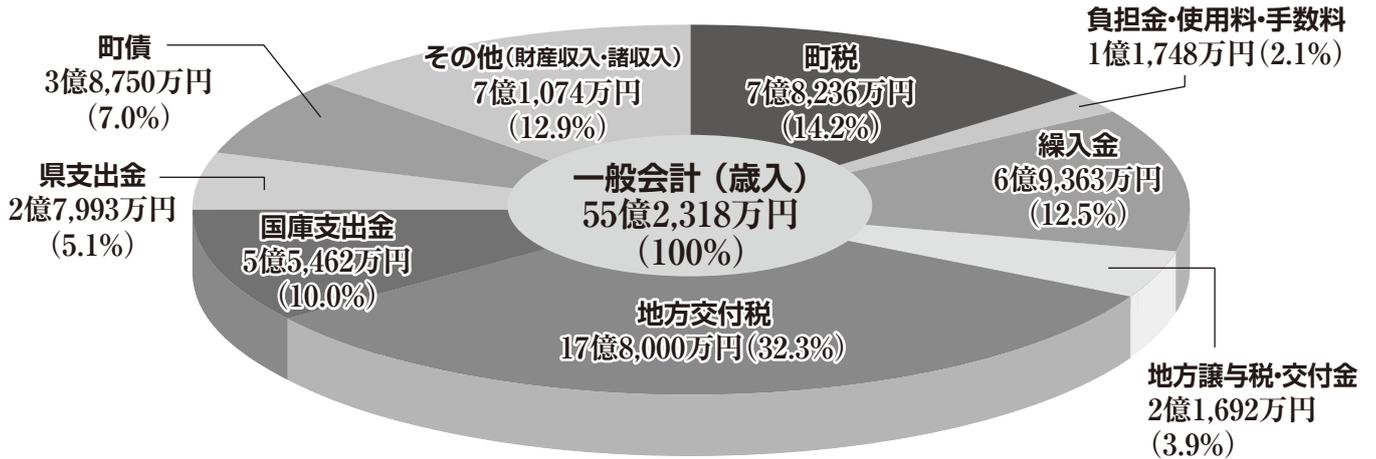
3月定例会

(令和4年3月3日～令和4年3月18日 16日間)

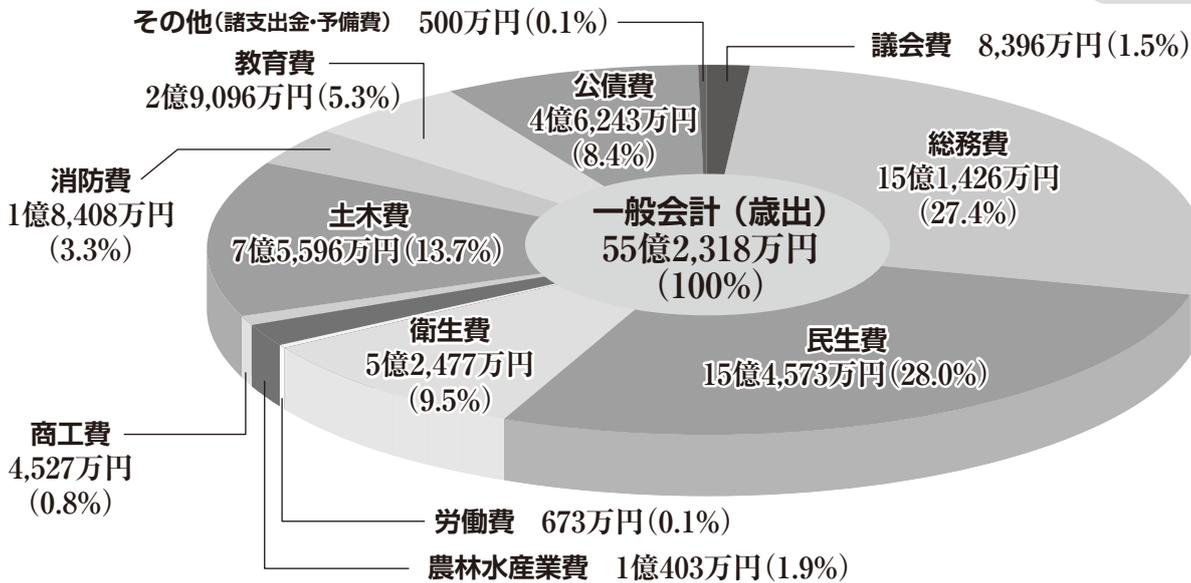
令和4年度当初予算 (2022年度当初予算)

一般会計 …… 55億2,318万円
 特別会計 …… 26億4,289万円
 総額 …… 81億6,607万円

歳入



歳出



当初予算の主な事業

- 権現堂幹線道路改修
- 南良津川地区内水対策
- 七福団地住宅環境整備
- 千谷・塩頭線道路改良
- 南良津・勝野幹線道路改修
- ことども園空調換気設備整備
- 水落・西ノ前線道路改修
- 河川浚渫
- 南小学校体育館照明改修

依然として、厳しい財政運営が予想されますが、住民の福祉や健康、安全の保持、行政サービスの低下を招かぬよう、議会での慎重な審議を行うつもりです。

一般会計予算
前年度比 28.4% 増

特別会計予算
前年度比 2.9% 増

当初予算委員会 主な質疑

問 行政区域外住民事務委託料の対象となっている世帯数と世帯員の数は。

答 宮若市が13世帯で15名。飯塚市が3世帯で6名。

指摘 委託料の中身は半世紀以上見直しがされていないため、見直しを行ってほしい。

問 老朽危険家屋の撤去に対する決意は。

答 まずは所有者に適切な管理をしていただくという意識をもってもらい、その上で撤去が必要であれば補助金があるということを知っていききたい。

問 地上デジタル・データ放送広報サービスについて、どのテレビ局と提携し、その料金はいくらか。

答 提携先は九州朝日放送。使用料金は固定で88万円。

問 自動車運転免許返納制度について、現状の返納件数は。

答 令和4年2月時点で14名。

問 プレミアム商品券の発行にあたり、皆に行き渡るようにどのようにするのか。

答 販売方法、周知方法は商工会と検討する。

問 様々な審議会の予算が組まれているが、たったの1日で終わるものもあるがなぜか。

答 審議会のあり方については、日程・日数を検討したい。

問 移住促進事業の補助金は、どのような補助を行うのか。

答 具体的には今後検討していく。

問 旧庁舎はいつ解体するのか。解体後の活用をどうするのか。

答 令和5年度に解体する予定。解体後の活用方法については協議が必要である。

問 会計年度任用職員は1年契約であるが、雇止めにならないよう配慮してほしい。

答 引き続き職がある場合、本人の意向もあるが、希望があれば選考をさせていただき採用に繋げたい。

問 国民健康保険の給付費が前年と比較して2000万円減額しているがその根拠は。

答 コロナ禍で受診控えがあったものと考察している。

問 後期高齢者医療制度につき、今年10月から負担割合が1割から2割に上がる。本町で2割になる方は何名いるか。

答 推計で400名程度。

選挙管理委員会委員と補充員が決まりました

《選挙管理委員会委員》

氏名	住所
村上浩一	勝野1区5組
高津秀正	御徳2区4組
國廣美鈴	新多区1組
佐藤栄規	七福区1組

《選挙管理委員会補充員》

氏名	住所	補充の順序
福永忠雄	御徳1区8組	1
萬田美代子	栄町区6組	2
梶原幼二	小竹区1組	3
古森憲	南良津区1組	4

補正予算委員会 主な質疑

問 CIO(最高情報総括責任者)の補佐業務委託料は、どのような企業に委託したのか。

また、雇用形態はどのようなになっているのか。

答 委託先はブロックコンリューション(株)であり、委託契約を結んでいる。

本町には、2人の方が業務に当たっており、定期的な会議、メール等も駆使しながら、情報のやりとりを行っている。

問 土地建物売払収入の土地は、以前賃貸で特別養護老人ホーム60床の建設が予定されていたが、事業廃止届が出された。

この土地の賃貸契約は、いつの時点で終了したのか。また、工事の中止によって町に損害が発生していないのか。

答 この土地の賃貸契約は、売却前まで継続していた。直接の工事が中止になったことで、町として損害はなかったものと考えている。

CIO(最高情報総括責任者)とは・・・

ITを導入して政府や企業の業務改善や情報システム分析・評価・最適化計画を策定する責任者のこと。

問 地域再エネ最大限導入に向けた調査・検討業務委託料として1000万円が計上されている。

この調査・検討業務の具体的な内容は。

答 地域再エネ最大限導入に向けた調査・検討業務委託は小竹町の地球温暖化対策実行計画区域施策編を策定するため、基礎資料作成を委託するもの。

問 結婚新生活支援事業費補助金は、どのようなサービス、経済的な支援が受けられるのか。

ここ3年ほどの利用者の数は。

答 結婚に関する経済負担を軽減するため、住居費(購入費、賃料、敷金、礼金など)並びに引越越し費用などを助成するもので、上限30万円となっている。

ただし、夫婦ともに29歳以下の場合、60万円を限度として助成する。

令和3年度から始まった新規事業のため、過去の実績はなく、現在のところ申請は受理していない。

問 結婚新生活支援事業費補助金が300万円減額となっている。減額の理由は何か。

答 婚姻届の提出は10件程度あったが、支給要件に該当する人がいなかったため。

問 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が150万円計上されているが、どの部分で活用されているのか。

答 小学校と中学校における、情報セキュリティ強化に活用している。

問 保育士等処遇改善臨時特例交付金を利用した処遇改善はどのようなものか。

答 保育士等処遇改善臨時交付金は、社会福祉協議会で実施している学童保育所の支援員等の処遇改善で、手当を増やす。

補助員についても時給を4%上げる形で対応したい。



令和3年度補正予算



一般会計：7,088万円

特別会計：国民健康保険特別会計

公共下水道事業特別会計

病院事業特別会計 収益的収入

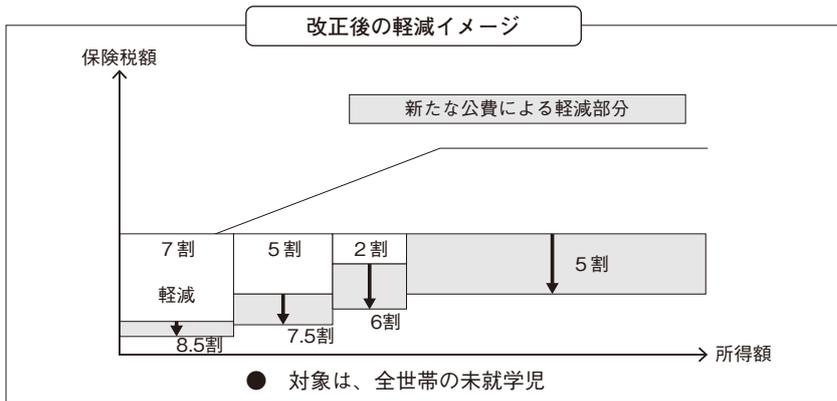
△33万円

△224万円

△17万円

3月定例会の主な議案

3月定例会は、3月3日から18日まで、会期16日間の日程で開かれました。



未就学児の均等割が、世帯の区分に応じて8.5割・7.5割・6割・5割の減額措置が創設された。

国民健康保険税の未就学児の均等割を減額する条例の一部改正

	子ども医療	重度障がい者医療
対象者	通院：中3まで→高3まで 入院：中3まで→高3まで	6歳以上
所得制限	なし	6歳～中3：児童手当準拠 高校生以上：特別障害者手当準拠
自己負担	・0歳～小学校就学前：なし ・小学生：通院 1,200円/月 入院 500円/日 (月7日限度) ・中学生/高校生：通院 1,600円/月 入院 500円/日 (月7日限度)	・6歳～中3→高3：通院 500円/日 入院 500円/日 または300円/日 (月7日限度) ・18歳到達年度の翌年度以降：通院 500円/日 入院 500円/日 または300円/日 (月20日限度) ※精神病棟入院：6歳～中3→高3まで対象

子ども医療費の支給及び重度障がい者医療費の支給の対象年齢が、15歳から18歳まで拡充された。

子ども医療費支給制度の拡充

町長の施政所信表明に対する質疑

問 環境対策の一環として、南良津親水公園(調整池)について、再エネ可能調査を是非行ってほしい。

答 南良津親水公園に太陽光発電を設置することに関しては効果的である。ひとつの選択肢として担当課と協議したい。

問 GIGAスクール構想には、子供たちの学力の低下や自治体の将来的な予算負担等の問題を言っている。町長の考えは。

答 国会でのデジタル法成立により、地方自治体はその業務を受託するという憲法上の制約がある。教育は最終的には人と人との繋がり・絆が大切であると考える。

問 学校給食の無償化はできないか。

答 低所得者、生活困窮者のことを考えるとその方向に向かわなければならない。

財源のこともあるので十分協議したい。

問 通過する方向によって、電車の中から小竹町役場の看板が見えない。どの方向からでも見えるようにしてはどうか。

答 直方市側からくると看板は見えにくい。費用の面もあるため内部で検討したい。

問 小竹駅の無人化対策への取り組みは。

答 安心・安全に乗客が行きける環境を作らなければならぬ。時間をいただき検討したい。

問 脱炭素社会への取り組みは。

答 子どもたちには地球を守るという教育を受けてもらわなければならない。教育長とも十分協議する。

そこが知りたい 一般質問

●SDGs（持続可能な開発目標）推進と事業化の取り組みは ●脱炭素社会の具体的な対策は

吉野 欽也 議員



問 SDGsの推進について本町では、各施策とSDGsのゴールを明確にし、今後、どのような取り組みを計画しているのか。

答 小竹町人口ビジョン総合戦略の中で、SDGsの理念や目的に触れるとともに、地方創生の推進に取り組むこととしてい

問 SDGsの事業化に向けた対応をすべきであり、庁内にSDGsの推進本部を設置し、事業計画を策定すべきではないか。

答 各課を横断する推進組織の設置や執行体制の整備について、様々な事例等を参考にし、検討していきたい。

問 地球温暖化は、省エネルギーに取り組むことが大切で、気候変動の危機意識を高め、実効的な施策を構築すべきではないか。

答 全庁一丸となつて、地球温暖化対策に取り組むべきであり、令和4年度に地球温暖化対策実行計画の区域施策編を作成すべく、補正予算に業務委託の経費を上している。

問 カーボンニュートラル実現に向けて、化石エネルギーの使用を減らし、省エネを徹底し、再生可能エネルギーの拡大をしていくことが重要である。

答 省エネを徹底させるため、設備の普及および技術開発などの支援対策を実施すべきではないか。また、庁舎の屋上や敷地内に太陽光パネルを設置し、電力を自給自足す

る取り組みをすべきではないか。

答 一般家庭や事業所におけるEV（電気自動車）購入の助成、太陽光パネル及び蓄電池設備助成など支援を検討していく。庁舎屋上などに太陽光パネルや発電設備や蓄電池設備の導入など電力の地産地消を目指すとともに実効的な施策を構築していく。

SDGsとは・・・

持続可能な開発目標のことで、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

脱炭素社会とは・・・

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量「実質ゼロ」を目指す社会のこと。



●災害防止の抜本的な対策は ●認知症予防対策は

水谷 日出男 議員



問 全国の降水量が異常に増加して豪雨災害が起きています。

答 町内各所で浸水、冠水、土砂崩壊が発生しており、抜本的対策は進んでいるのか。

危険箇所の把握、点検、見回りの強化は、

台風、豪雨の危険を察知、消防との連携、住民避難等の組織体制は整っているのか。自主防災会と情報の共有、連携の強化はできているのか。

答 関係機関、公共団体、町民の機能を発揮して、町民の生命と財産を守るため、防災活動を適切に実施している。危険箇所は、自治会長、知見者の情報を基にハザードマップを見直し、チェック、見回り

を実施、組織体制を整え、訓練、連携を強化する。

問 御徳三区の土砂災害防止対策について、豪雨の発生により、被害が増大する可能性があるため、防災士の診断を、

災害が発生して被害が起きた場合の責任は、

答 土砂災害の防止に向けて、県と協議、事業者に対し、盛土の勾配是正、損傷箇所の盛土の転圧、調整池機能の指導、測量調査等の立ち入り被害の賠償請求は、事業者に対して法的手段をとる。



問 認知症は高齢になるに従って増加する。65歳以上の15%、2025年には20%といわれている。

認知機能の衰えは記憶障害、遂行機能障害、認知機能障害、行動心理状態となる。

軽度認知障害の人は早めの対策をしないと70%程度が3〜4年以内に発症するといわれているが、どのような対策を実施するのか。

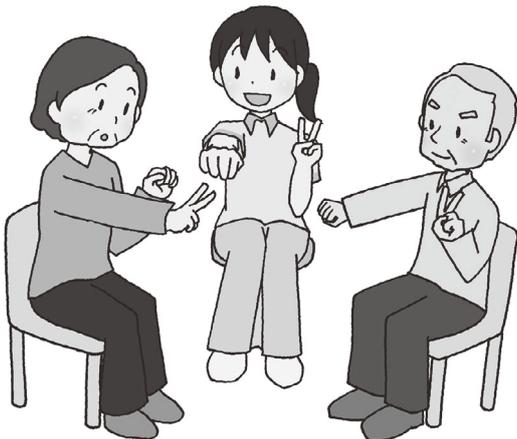
答 認知症対策として、初期集中支援事業、推進支援員の配置、カフェ運営事業、サポート養成講座、SNSネットワーク、権利擁護等の事業を実施、早期発見対応の体制を整えている。

問 介護保険地域支援総合事業は、高齢者が住み慣れた地域に、自立して暮らし続けられるように、町が介護予防、生活支援をしなければならぬ。

認知症予防に高齢者は、コロナ禍であるが「ゴルフ用具、器材を購入、整備を地域支援事業の活用を要請する。

答 本町の地域支援事業として、食の自立支援事業、ふれあいサロン事業、通所型介護事業等に取り組んでいる。

グラウンドゴルフの用具、器材購入メニューは、地域支援事業にはない。少しでも認知症の予防に対応できることであれば、町も十分検討し、広域連合にも支援いただけないか確認する。



そこが知りたい 一般質問

●水田活用交付金の存続を ●ケア労働者の処遇改善を

宮野 一男 議員



問 農林水産省は昨年、水田活用交付金の見直しを発表した。

①この見直しの主なものは、水路や畔があっても、5年間水張りが行われない農地は対象外となる。

②多年生牧草は10アール当たり3万5千円、種まきをしない場合は1万円に減額される。

③飼料用米の複数年加算を廃止される。

このような交付金の見直しが進めば、耕作放棄地が増えるばかりになる。

本町として何か対策はあるのか。

答 水田活用の直接支払交付金は、そもそも主食用米の需要減少のなかで、水田機能を有する農地を、主食用米から麦や大豆などの他作物への作付け転換を支援するために措置されたものである。

今後5年間で1度だけ水稲の作付けを促すものではなく、主食用米の需要に応じた生産を實踐していくことだと聞いています。

本町として今後5年間農業者とともに、産地形成をどのように図っていくのか、検討したい。

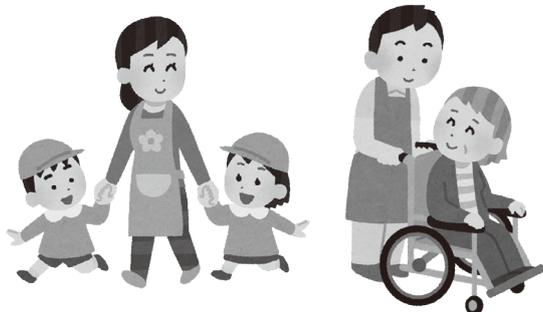
多年草牧草に対する支援の見直しは、種まきをせず収穫のみだと、単価の見直しの対象となる。

本町内で牧草を収穫している畜産事業者が2名いますが、毎年、種ま

きから収穫まで行っているため見直しの影響はない。

飼料用米の複数年契約加算の廃止が、飼料用米等からの撤退につながると思われないが、加算が動機で飼料用米を作り始めた農業者は多いと聞いている。

農業者の意見を聞きながら県を通じて、国に再考を求めている。



問 政府は今年2月からケア労働者に対する処遇改善対策を示した。

対象は看護職員、看護師、介護職員、保育士、学童保育などの職員となっている。

内容は3%の賃上げを求めている。全額国の補助だと思うが、公設の施設、公園の施設も対象となっている。

本町ではどのような取り組みをするのか。

答 ケア労働者の処遇改善は収入の3%程度、月額9000円程度である。

小竹こども園の職員は国家公務員に準じて給与を支払っている。

近隣市町村の公立保育所の処遇改善実施状況から判断した結果、今回の改善は必要ないと判断した。

放課後児童クラブの支援員については、今後処遇改善を実施したい。

町立病院は、処遇対象となる医療機関に該当しないため、今回の処遇改善は実施しない。

今後、国の動向や近隣市町村の対応を見ながら進めていきたい。



●新型コロナ患者等の救済措置は ●パートナーシップ宣誓制度の導入を

大安 美佐代 議員



問 新型コロナウイルス感染症は、まだまだ猛威をふるっている。このウイルス感染者は、あまり重症化はしないようですが、何かの基礎疾患等がある方は、命にかかわると聞く。

予防するための3回目のワクチン接種が進んでいるが、まだまだ終息のめどは見えない。このウイルスに感染して、自宅待機を余儀なくされた方が、本町にも何世帯かおられるのでは。

家族が全員感染したときは、外出が不可能となり、食事の調達に困ると思うが、我が町においては、何かの支援策があるか。

例えば、食料の配達には行政が行い、また直接お金の受け渡しは困難なため、町が立て替え



をして後日に支払うことができないか。

嘉麻市は、行政負担で食料等の配付が実施されていると聞く。

本町でも、積極的に実施すべきと思うが、町長の考えは。

答 家族で食料の調達が困難な方やその他の方に支援を頼めない方には、保健所の聞き取りの際に、食料や日用品の支援が実施されていると聞く。

濃厚接触者は不要不急の外出は制限があるが、食料品の買い物等は、感染対策を取ったうえで認められている。

本町においては、自宅療養者や濃厚接触者から相談があれば、生活支援の内容を伺って必要に応じてサービスの情報提供をする。

本町も、近隣市町村の例を参考にしながら社会福祉協議会と買い物支援の実施に向けて協議をしている。

問 福岡県では、今年度から「福岡県パートナーシップ宣誓制度」が導入される。

性的少数者のカップルが今後、人生を共に過ごしていきたいと「宣誓書」を提出すれば「宣誓書受領証」が交付される。

これにより、住宅の申し込みや病院等での家族としての取り扱いが可能となる。

本町においても、この制度の導入に向けて、近隣の市町村と協議のうえ、早急に導入すべきでは。



答 この制度の導入に向けて、本町でもどのような行政サービスが提供できるのか検討している。

具体的には、町営住宅の申し込み、町立病院での病状説明や治療方針の同意等を考えている。



住 任 所 新多区5組
期 令和4年6月30日まで

江藤 哲教 氏 (新任)

小竹町固定資産評価審査委員会委員

議会が同意した人事

陳情・意見書・決議

- 別居・離婚後の共同親権及び共同養育の法整備に関する意見書採択を求める陳情について
- 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民のいのちと健康を守るための国に対する意見書採択を求める陳情について
- 地域医療を守り、医療・介護・福祉・公衆衛生の拡充を求める意見書の採択を求める陳情について
- 国に対し、消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書の採択を求める陳情について
- ・ ・ ・ **4件の陳情はすべて採択、意見書も可決**
- ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議について
- ・ ・ ・ **可決**

編集後記

新型コロナウイルスの3回目接種が進む中、未だにコロナウイルスが猛威を振るい続けております。

本町内でも飲食業をはじめ様々な業種の事業者の方々が苦しみ続けています。

しかしながら「ウイズ・コロナ」という言葉も最近多く耳にしはじめました。

新型コロナウイルスが流行して数年が経ち、私たちはもはや、いつまでたつてもコロナだからといってはいられません。

環境の変化に慣れない状況で、恐怖心さえ覚えますが、その変化に対応しなければ生きてはいけません。

新たな年度を迎え、出会いと別れの季節になりました。これもまた環境の変化といえます。

この社会は大きな変化から小さな変化まで実に様々な経験をさせてくれます。経験したことがないからこそ怖い。しかし、いまだからこそ下を向くのではなく、前を、上を向き、町民皆でこの難局を乗り越えましょう。

(議会広報編集委員会) 委員 河島大紀

福岡県町村議会議長会 自治功労者表彰



町議会議員として23年以上の在職者が、福岡県町村議会議長会から自治功労者表彰を受賞されました。(写真)右から 宮野一男議員、大安美佐代議員、和田賢二郎議員。

議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は、手続きが面倒と思われるかもしれませんが、思われてはいないでしょうか。そうではありません。傍聴の手続きは、受付票に住所、氏名、年齢を記入するだけです。

議会は、予算や条例をはじめ、行政に対する一般質問など、住みよいまちづくりをめざして審議をしています。

なお、定例会の開催予定日が近づきましたら、ホームページ等でお知らせいたします。

電話 6211967

傍聴場所は、役場3階議場内傍聴席です。

現在、新型コロナウイルス感染症防止のため、傍聴席の一部を使用制限しております。ご了承ください。

また、テレビ放映による傍聴は、手続きは不要で役場1階ロビー、町総合福祉センター、中央公民館、町立病院でできます。

次回の定例会は、**6月2日(木)**に開会予定です。

※事情により変更される場合もありますのでご了承ください。